

大井建設 株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 3年間

2. 当社の課題

- ①技術職への女性からの応募が少なく、女性の技術者の採用が進んでいない。
- ②女性に適した業務が少ないという先入観があり、女性技術者の採用が進んでいない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術者の女性の採用人数を現状の2人から3人以上に増加させ、全社員に占める女性の割合を15%以上とする。

<取組1> 技術系女性求職者向けの積極的な広報

- 令和 4年 5月～ 技術系の女性の応募を増やすため、学生向けのパンフレット、ホームページの採用ページ内容を見直し、改定を行なう。
- 令和 4年 6月～ 女性学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 令和 5年 4月～ 女性の採用拡大に向けた職場見学会、インターンシップを実施する。

<取組2> 女性を配置しようとする現場へのハード面での環境整備

- 令和 4年 5月～ 環境整備の対策が不十分な現場の把握、整備拡充の検討を行う。
- 令和 4年 7月～ 新たに女性を配置しようとする現場に検討結果を踏まえ、女性専用トイレ・休憩室等を整備する。(労働安全衛生法での義務事項を上回るもの)